

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団大阪狭山水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和3年11月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪狭山 第377号	株式会社CREST工建 増田 龍寛	大阪狭山市西山台一丁目7番5号	令和3年11月16日	令和8年11月15日
大阪狭山 第378号	有限会社エムケイ住設 工藤 幸雄	堺市南区和田東988番地の1	令和3年11月16日	令和8年11月15日